

年度経営計画【概要版】

令和 7 年度経営計画

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 県内の景気動向

福井県内の景気は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）収束後の社会経済活動の正常化や北陸新幹線延伸による経済効果等により、個人消費や設備投資の回復等「全体として緩やかな回復」の動きが見られました。

先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されますが、長引く物価高騰や人手不足等の影響に加え、為替などの海外経済の影響についても、引き続き注視していく必要があります。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業を取り巻く環境については、社会経済活動の正常化等に伴いコロナ発生前の業況に回復する企業も見受けられ、福井財務事務所発表（令和6年12月11日）の令和6年10～12月期の県内法人企業景気予測調査においても、県内の中小企業の景況判断指数BSI（※）は、前期（令和6年7～9月）に比べ緩やかな回復を示す結果となっている中、当協会が12月に実施したお客さまアンケートでは、経営上の課題として物価高騰や人手不足等の影響を挙げる企業の声が寄せられるなど、厳しい経営環境も伺えました。

今後の見通しについては、国・自治体による各種施策の効果もあり、今後も景気の持ち直しが期待される一方で、物価高騰・人手不足・賃金引上げ・海外経済の動向など先行きの不確実性が高まる中、経営者の高齢化・事業承継問題に対しても一層懸念が強まるなど中小企業を取り巻く経営環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

（※）「景況判断指数BSI」

四半期毎の法人企業景気予測調査における景気などの判断調査項目で、“上昇”と回答した企業の構成比から“下降”と回答した企業の構成比を差し引いて算出される指数。

(2) 業務運営方針

福井県信用保証協会は、中小企業の成長を支えるため、「中小企業の町医者的存在」となることをビジョンに掲げる中、引き続き「信用保証を通した円滑な資金繰り支援」及び「経営上の課題解決に向けた経営支援」の両輪で、企業に寄り添ったより一層の支援を強化していく必要があります。

コロナ収束後、新たなステージを迎えた中小企業へ積極的な支援を行うため、金融機関と適切なリスク分担を図りながら、企業の実情に応じた資金繰り支援の提案や、創業・事業再生・事業承継などのライフステージに応じた課題解決支援に、当協会が主体となって関係支援機関と連携しサポートしていきます。

また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立加速に向け、経営者保証改革プログラムに掲げられた「経営者保証の提供を選択できる制度」を活用するなどの取組みを推進します。

さらに、専門家派遣等の経営支援の取組みについて、経営支援を実施した企業の改善状況を測定するなど効果検証の結果をふまえ、より一層の充実を図っていく必要があります。

併せて、災害時等におけるセーフティネット機能としての役割を的確に果たしていくため、日頃から金融機関や自治体等の関係支援機関と連携・協働を深め、また、「誠実に信頼できるパートナー」として企業に寄り添いながら多様な時代のニーズに的確に対応することで、地域経済の活力ある発展に主体的に取り組めます。

以上の事項を令和7年度の業務運営上の基本方針とし、次に掲げる主要項目に取り組めます。

2. 重点課題

【 保証部門 】

（１）新たな経営課題に対応した金融支援

- ①積極的に企業訪問を実施し、実態や新たな経営課題・ニーズを的確に捉え、金融機関と目線合わせを行った上で、実情に応じた資金繰り支援を行います。
- ②コロナ関連融資等の残高を有する企業の中で、今後の資金繰りが不安視される先に対し、借換提案など継続的な資金繰り支援を行うとともに、小規模企業者には小口零細企業保証等の保証審査を迅速かつ柔軟に対応するなど支援を強化します。
- ③経営者保証に依存しない融資慣行の確立加速に向け、経営者保証の提供を選択できる制度等の活用を積極的に働きかけます。
- ④条件変更先に対して、金融機関及び関係部門と連携のうえ企業訪問による業況把握に努め、早期改善や正常化に向けた金融支援に取り組みます。

（２）金融機関との継続的連携

- ①金融機関の役席者や現場担当者等と階層別での定期的な情報交換を通し、連携体制の維持・強化を図ります。
- ②保証業務説明会や個別勉強会等の継続開催により、信用保証業務及び経営支援業務の理解浸透を図るとともに、迅速かつ円滑な事務の遂行につなげます。

（３）地域・社会から信頼される協会に向けた取組み

- ①自治体や各関係支援機関との情報交換会により、中小企業・地域経済の実態や相互の取組みを理解することで、連携を深めます。
- ②年間を通した相談窓口（夜間・休日）や中小企業診断士の資格を有する職員による相談対応の継続的な実施により、きめ細やかな支援に努めます。
- ③内部勉強会の開催により職員のレベルアップを図り、組織全体の底上げによる顧客サービスの向上につなげます。

【 期中管理部門 】

（１）期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

- ①期限経過や延滞先及び事故管理先に対し、事象発生の初期段階から金融機関と連携して適切な管理を継続的に行うとともに、関係部門と連携し個別企業の実情に即した対応に努めます。
- ②経営改善計画等が策定されていない大口条件変更先（保証債務残高１億円以上）については、金融機関や関係部門と連携して定期的な実態把握を行い、個別企業の状況に応じた支援を推進します。
- ③早期事故案件については、原因を検証して関係部門と情報共有し、保証審査等に活用します。

【 経営支援部門 】

（１）企業のライフステージに応じた支援

- ①当協会が主体となって、金融機関や福井県中小企業活性化協議会等の関係支援機関とも連携を図りながら、企業の実情に応じた早めの経営改善、再生支援等の支援に取り組みます。
- ②創業支援について、創業の機運や意欲を高めるため創業セミナーを開催するとともに、創業計画の策定支援や創業後のフォローアップに努めます。
- ③事業承継支援として、事業承継に悩む企業の実情把握に努め、金融機関や福井県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携により円滑な事業承継につなげます。
- ④女性経営者への支援については、女性支援チーム「つぐみ」による相談対応やセミナー開催など、金融機関や関係支援機関等と連携しながら、継続的に支援を行っていきます。
- ⑤専門家派遣事業による経営支援の効果を検証し、継続的に改善の検討を行い、効果的な経営支援に努めます。

２）金融機関との継続的連携

- ①金融機関との定期的な情報交換を通して、迅速かつ適切な企業支援につなげます。
- ②県内４信用金庫と連携した、事業者の取引拡大のためのマッチング等の支援に向けた共通プラットフォームの運用を開始します。

３）地域・社会から信頼される協会に向けた取り組み

- ①中小企業支援ネットワーク会議や関係支援機関との情報交換会を通し、企業支援の目線合わせや相互のスキルアップに取り組みます。
- ②福井県中小企業活性化協議会、福井県事業承継・引継ぎ支援センター、福井県よろず支援拠点等との勉強会や情報交換会を実施し、多様化する企業の支援ニーズに対応します。

【 回収部門 】

（１）的確で効率的な回収方針の決定及び管理

- ①個別案件毎の回収方針の分類に基づき、優先度を意識しながら法的措置も含めた効率的な督促を行うことにより、回収機会を的確に捉えています。
- ②代位弁済見込段階から期中管理部門と連携して弁済交渉を開始し、新規求償権の回収初動を徹底します。
- ③連帯保証人の弁済状況や収入及び生活実態を見極め、加えて対象者の生活再建も考慮し、協会からも交渉機会を設けて債務免除を進めることにより、早期解決を促進していきます。
- ④回収見込みがないと判断した求償権は速やかに管理事務停止を実施し、求償権整理を進めます。

（２）求償権先企業への再生支援

- ①事業継続中の企業に対しては、ヒアリング等を通して現状把握に努め、関係部門や福井県中小企業活性化協議会等と連携し、企業存続や再生支援に取り組みます。
- ②「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務整理の申出についても、他の債権者と連携しながら適切に対応します。

【 その他間接部門 】

（１）コンプライアンス態勢の充実・強化

- ①コンプライアンス委員会・同推進担当者会議を定期的を開催し、法令遵守状況や苦情処理対応等の評価を継続的に行います。また、軽微な苦情も広く吸い上げることにより職員の苦情に対する意識と情報の共有を図り、必要な業務改善を進めます。
- ②顧客情報管理の徹底を図るため、個人データ取扱状況の点検・監査を継続的に実施するとともに、内部研修等を通じて個人情報管理を含めたコンプライアンス意識の醸成を図ります。
- ③反社会的勢力等に係る情報収集を継続して行うとともに、「反社会的勢力等情報共有化システム」の活用や警察等関係機関との連携により、個別事案については反社会的勢力か否かを適切に判断の上、排除に向けた取組みを強化し、協会保証の不正利用防止に努めます。

（２）業務の効率化及び利便性の向上

- ①業務全般について限られた人的資源で効果的な運営を行うため、文書の電子化や業務のデジタル化による対応も含めた効率化・合理化を推進するとともに、迅速な手続きの重要性を踏まえ、保証申込の電子化について継続的に取り組むなど、利便性の向上に努めます。
- ②協会利用者を対象に現状や課題に関するアンケート調査を実施することで、顧客サービス・利便性向上に努めます。

（３）危機管理体制、人材育成、職場環境の整備

- ①令和６年能登半島地震を受け、当協会の事業継続計画（BCP）の実行性を高めるため、危機管理体制の強化を図ります。
- ②多様化している経営支援・事業承継等に係るニーズに適切に対応するため、課題別研修や資格取得・通信教育講座の各研修を通して専門的知識習得を推進するなど、人材育成・職員の資質向上に取り組みます。
- ③年次有給休暇の取得推進、時間外労働の抑制や育児休業制度の活用・推進など、職員のワークライフバランスの充実を図ります。

(4) 広報活動の充実、地方創生等への貢献

- ①中小企業や金融機関など利用者目線に立った情報を発信するとともに、コマーシャル放送等を通して、中小企業をはじめとした幅広い層へ当協会の業務内容に対する認知度向上に取り組みます。また、事業計画や業務実績等について積極的に情報公開するなど、透明性の高い組織運営に努めます。
- ②地域における課題を踏まえ、金融機関や自治体等の関係機関との連携・協働による保証制度の創設や学生向け講義を通して地域経済の活性化に寄与します。
- ③環境美化活動やボランティア活動等を通して、地域社会への貢献に取り組みます。

3. 事業計画

(単位：百万円)

	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保 証 承 諾	26,500	80.3%	104.7%
保 証 債 務 残 高	130,700	93.2%	91.9%
保証債務平均残高	135,500	91.8%	91.4%
代 位 弁 済	2,500	119.0%	117.2%
実 際 回 収	700	107.7%	88.1%
求 償 権 残 高	578	106.8%	111.2%